



テレビショッピングでマッサージ器を注文しようと思います。使ってみて、効果がなければ返品できますか…。

相

談

テレビショッピングで高額なマッサージ器を注文する前に、「使ってみて、効果がなかった場合に返品できるか」と電話で確認したところ、注文受付のオペレーターから「一度通電した商品は返品できない」と言われました。クーリング・オフはできないのでしょうか…。(70代 女性)

回

答

テレビショッピングなどの「通信販売」には、クーリング・オフ制度はありません。その代わりに、事業者が返品の可否や返品期限等に関するルールを設けている場合は、それに従うことになります。(返品ルールがない場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば、送料は消費者負担で契約解除(返品等)ができます。)

- ・相談者には、テレビショッピング(通信販売)のクーリング・オフ制度と返品ルールについて説明し、電話で注文する際には、オペレーターに返品条件などをしっかり確認するよう助言しました。
- ・テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」と紹介され

ていても、「未開封・未通電に限る」「商品到着後〇〇日以内」「商品に欠陥があれば返品できる」など、様々な条件が付いていることがあるので注意が必要です。

- ・テレビの番組内では、重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。



「テレビショッピングはクーリング・オフできないの?」

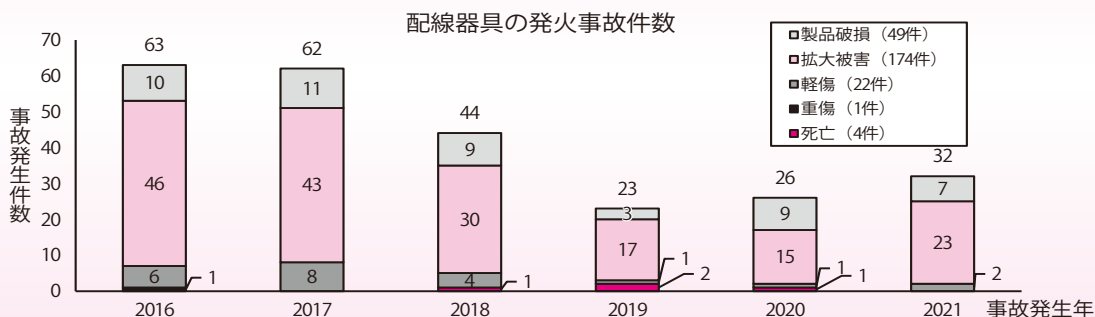


万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに市町村相談窓口、県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン 局番なし「188(いやや)」)

注意喚起!

減少傾向から一転、2年連続事故増加 ～配線器具の火災に注意!!～

テーブルタップ・延長コードなどによる事故が毎年発生しています。NITE(ナイト)に通知された製品事故情報では、2016年から6年間に配線器具の発火事故は250件ありました。2016年から事故は減少していましたが、2019年から増加しており、テレワークの普及・増加により、配線器具の使用が増えたことが関係しているものと推定されます。発火事故の原因として、コンセントや電源プラグにほこりや水分が付着し、電流が流れ発火に至るトラッキング現象などです。配線器具や配線状況を点検し、事故を未然に防ぎましょう。

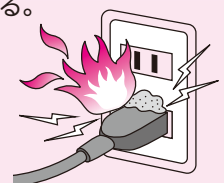


■配線器具の事故を防ぐポイント

- 電源プラグやテーブルタップ及びコンセントの差込口などにほこりがたまらないよう定期的に掃除する。
- テーブルタップやコンセントの差込口などに、水分やアルコールが付着しないよう注意する。
- テーブルタップの設置場所や電源プラグの抜き差しに注意し、変形した電源プラグを使用しない。
- 電源コードを引っ張る、机や椅子の脚で踏むなど、芯線が断線するような無理な力を加えない。
- 接続可能な最大消費電力を取扱説明書や本体表示により確認し、超えるような使用をしない。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のホームページをご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/data/000133752.pdf>



新生活スタート 暮らしに潜む危険

春は新社会人、新入学の学生さん達が新しい生活をスタートさせる季節です。暮らしの中に潜む様々な危険を回避するため、製品は正しく、安全に使用しましょう。

詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のホームページをご覧ください。

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/leaflet/index.html>

火に近づき過ぎて衣服に着火

事例 ガスコンロを使用中、着衣に着火し、やけどを負う火災が発生した。

原因 ガスコンロに寄り掛かって使用していたため、コンロの火が着衣に着火したものです。



肉眼で見える炎（左）に比べ、赤外線カメラで見た実際の炎（右）は鍋底から大きくはみ出しています。



- ❗ ・コンロに近づき過ぎないでください。コンロの奥に手を伸ばすときは、火を消してください。
- ・毛足の長いものやゆったりと垂れ下がったデザインの衣服は特に注意してください。



レンジの「汚れ」から発火

事例 電子レンジを使用中、庫内から出火した。

原因 庫内に食品かすなどの汚れが付着した状態で使用したため、食品かすが過熱され、炭化して焼損したものです。



- ❗ ・庫内やドアに汚れが付着したまま使用しないでください。発煙や火花の原因となりますので、こまめに清掃してください。
- ・食品の加熱のし過ぎは発煙・発火の原因となりますので注意してください。



洗濯物が自然発火

事例 使用後の乾燥機付き洗濯機から発煙し、洗濯物が焦げた。

原因 油分が付着したタオルを乾燥させたため、油が酸化し、その際に発生した熱がこもり、自然発火に至ったものです。



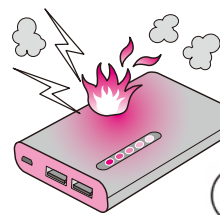
- ❗ ・美容オイル、食用油、動物油などが付着したタオルや衣類は洗濯した後でも乾燥機で乾燥させないでください。酸化熱で自然発火するおそれがあります。
- ・ベンジンやガソリンのように引火しやすい油も注意が必要です。



モバイルバッテリーで火災

事例 モバイルバッテリーから発火し、周辺を焼損する火災が発生した。

原因 内部のセルに金属片の混入や電極板の不良などの不具合品が混入していたため、内部ショートが生じて異常発熱し、焼損したものです。



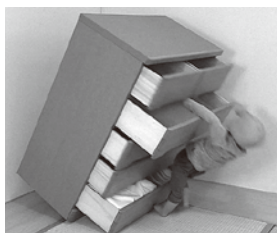
- ❗ ・PSEマークのある製品を選びましょう。
- ・床に落とすなど強い衝撃を与えないようにしてください。
- ・リコールを行っている製品がありますのでご確認ください。



たんすが倒れてけが

事例 たんすの引き出しを引き出そうとしたところ、たんすが前に倒れて、けがをした。

原因 引き出しを同時に複数段開けたか、引き出しに乗るかぶら下がったため、壁に固定されていないたんすの前に倒れたものです。



- ❗ ・固定していない家具を引き倒すことにより下敷きになってしまうおそれがあります。地震への対策と併せ、家具を固定するなどの対策を取ってください。



リコール製品を使っていますか？

未回収のリコール製品で事故が発生しています

お持ちの製品がリコール製品に該当していないかNITEのホームページで確認してください。

<https://www.nite.go.jp/jiko/jiko-db/recall/search/>

- ・リコール製品をお持ちの場合は、使用を中止してください。現在は使用できていても、使っているうちに不具合が生じることがあります。
- ・リコール製品が見つかった場合は、必ず事業者に連絡してください。
- ・事業者が倒産などで連絡が取れない場合は、適切に処分をしてください。



リコール製品はすぐに事業者へ連絡してください。



楽しい新生活…こんなトラブルに要注意!!

街角や路上で声をかけられて

キャッチセールス

<化粧品、エステ、会員サービスなど>

繁華街の路上でアンケート調査などと、声を掛けて呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行き、契約しないと帰れない状況にして商品やサービスを契約させます。

【事例】

路上でアンケートに答えた後、宝石の展示会をしているとお店に連れて行かれ、長時間説明を受けた。断りきれず、高額な宝石をクレジット契約してしまった。

無料であることを強調して

動画サイトの不当請求

<アダルト情報サイト、出会い系サイト>

「無料で閲覧可能」など「無料」であることを強調し高額な会員登録料などを請求します。

【事例】

スマホで無料の動画サイトに接続し、年齢確認ボタンをタップしたら突然登録となり、高額な請求画面が貼り付いてしまった。



先輩や友人に誘われて

マルチ商法

<健康食品、化粧品、USBメモリ、浄水器、美顔器など>

「商品を買って会員になり、他の人を勧誘したらマージンが入る」などと勧誘されます。実際は、人を勧誘できずに、多額の借金と商品の在庫が残ります。インターネットでの広告の勧誘もあります。

【事例】

先輩から「簡単に儲かる仕事がある。会員を増やせば、簡単に高収入を得ることができる」と説明を受け、高額な化粧品の契約をしてしまった。

利用料未納ですとのメールが届きました

架空請求メール

<アダルトサイト利用料・通信料など>

「利用料が未納です。至急連絡を下さい」「心当たりのない方は画面下の『こちらへ』」という身に覚えのないメールが届き、利用もしていないのに、高額な金額を支払わせます。

【対処法】

架空請求メールを受信しても、絶対に電話をかけたり、メールの返信をしないでください。連絡すると、個人情報を出され、繰り返し請求されることもあります。

新生活の注意ポイント

お金のトラブルを招かないための三つの「NO!」

知り合いからの勧誘でも要注意!

- ★知り合いの勧誘でも、「必ずもうかる」、「簡単にもうかる」といった誘い文句をうのみにしてはいけません。[うまい話にNO!]
- ★見ず知らずの相手はもちろん、知り合いにもキャッシュカードの暗証番号等の個人情報を伝えてはいけません。[個人情報の流出にNO!]
- ★知り合いの頼みや勧誘のためでも、安易に借金をしたり、連帯保証人になったりしてはいけません。[お金の負担・肩代わりにNO!]

規則正しい生活は健康な日常生活の基本です

- ★ギャンブルに一旦のめり込むと、なかなか抜け出せません。
- ★また、法令で定められた年齢に達しない方がギャンブル等をする事は、禁止されています。

エステや美容医療の事故やトラブルに要注意!

今の美しさや健康を損なってからでは遅すぎます

- ★「今施術すれば安くなる」といった勧誘は要注意です。
- ★思わぬ事故になることもあります。リスクを事前に理解しましょう。

18歳成人 お金のリスクに注意！

民法改正により、令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。これにより、18歳・19歳は、未成年者取消権*がなくなり、親の同意なしでさまざまな契約ができるようになります。例えば、

- ・クレジットカードの作成
 - ・スマートフォンの購入
 - ・銀行口座・証券口座開設
 - ・住宅や自動車を買うための借入れ
- などです。



※企業によって異なる場合があります。

※未成年者取消権とは・・・未成年者が親の同意なしに結んだ契約が取り消せること

〇クレジットカードのしくみ

クレジットカードのしくみは、カード利用者・お店・クレジット会社の三者間の契約で成り立っており、カード利用者がお店で利用した代金を、クレジット会社が立て替えてお店に支払い、後日、利用者に請求するというしくみです。

キャッシュレスで決済が可能なクレジットカードは、便利な反面、利用明細を確認しないと支払残高が高額になっていることに気付かないことがあります。

〇トラブルに遭わないためのポイント

- ・延滞に注意！
利用の際には、支払い計画を立てましょう。
- ・手数料が発生する分割払い、リボ払いに注意！
- ・カードの管理は適切に。利用明細は必ず確認！
- ・お金がないなら「クレジットカードで支払えばよい」といわれても
応じないで！



⇒・・・それでもトラブルにあったと感じた場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。

(出典：独立行政法人国民生活センター

https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/wakamono.html)

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター (CiCビル内)	☎076-443-2047
高岡市消費生活センター	☎0766-20-1522
魚津市 市民課	☎0765-23-1003
氷見市 市民課	☎0766-74-8010
滑川市 生活環境課	☎076-475-2111 (内334)
黒部市消費生活センター	☎0765-54-3198
砺波市消費生活センター	☎0763-33-1153
小矢部市 生活環境課	☎0766-67-1760 (内752)
南砺市消費生活センター	☎0763-23-2035
射水市消費生活センター	☎0766-52-7974
舟橋村 総務課	☎076-464-1121 (内49)
上市町 町民課	☎076-472-1111 (内103)
立山町 住民課	☎076-462-9915
入善町 住民環境課	☎0765-72-1824
朝日町 住民・子ども課	☎0765-83-1100 (内137)
朝日町 社会福祉協議会	☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター
富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)
消費生活相談 ☎076-432-9233
消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252
FAX076-431-2631

ホームページ [富山県消費生活センター](#)

【開所時間】
新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、当分の間、できるだけ電話相談のご利用をお願いします。
午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
毎週火曜日は午前8時30分～午後7時(休日、年末年始を除く)

◆富山県消費生活センター高岡支所
高岡市御旅屋町101(御旅屋セリオ5階)
消費生活相談、消費者金融・多重債務相談
☎0766-25-2777 FAX0766-25-2890

【開所時間】
午前8時30分～午後5時(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)
※土曜日・日曜日に消費生活に関する相談を受けています。
☎076-432-5690 午前9時～午後3時

『しまった!』『困った!』『どうしよう!』そんな時は、まず相談

消費者ホットライン188 (いやや!)

※最寄りの市町村の消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内します。
(・相談できる時間帯は、お住まいの地域の相談窓口により異なります。)
(・電話の際は、お住まいの郵便番号をお手元においておくと便利です。)



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン